



人身傷害保険をご契約のみなさまへ

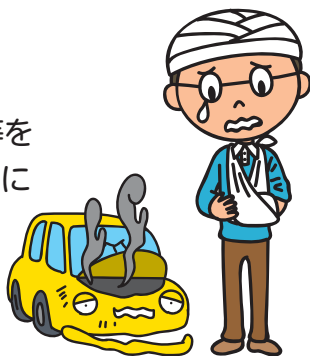
人身傷害保険の保険金額※の見直し

※補償を受けられる方1名についてお支払いする保険金の限度額

自動車

あなたと大切なご家族のために 補償の見直しは必要ありませんか？

人身傷害保険では、
事故でお客様に発生した
逸失利益や精神的損害等々
ご契約の保険金額を限度に
お支払いします。



支払対象となる損害の例

逸失利益	死亡・後遺障害により失った、将来得られたであろう収入
精神的損害	事故による精神的な苦痛等の非財産的損害
治療費等	ケガの治療にかかる費用
休業損害	ケガで欠勤・休業した等により失った収入

※実際のお支払いは東京海上日動の普通保険約款<別紙>人身傷害条項損害額基準にもとづいて計算した損害の額となります。

残されたご家族のために必要な補償の例

30才・男性・独身
年収500万円の方が亡くなった場合

残されたご家族のために
必要な補償はいくらでしょうか？

- 逸失利益……………5,542万円
- 精神的損害……………1,900万円
- 葬祭費……………100万円

死亡時の損害の額は、7,542万円

※その他にも、治療費や休業損害等もお支払い
する場合があります。

45才・男性・家族(妻・子供2人)
年収600万円の方が亡くなった場合

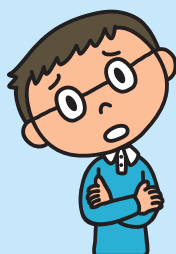
残されたご家族のために
必要な補償はいくらでしょうか？

- 逸失利益……………6,694万円
- 精神的損害……………2,400万円
- 葬祭費……………100万円

死亡時の損害の額は、9,194万円

※その他にも、治療費や休業損害等もお支払い
する場合があります。

※上記金額は、東京海上日動の普通保険約款<別紙>人身傷害条項損害額基準にもとづいて計算した損害の額の一例です。実際の事故でお支払いする保険金の額とは異なる場合があります。



年齢や家族構成によっても、
損害の額に大きな差があるんだね。
私の場合、保険金額をいくらに
設定したらいいのだろうか？

気になる保険金額の目安は、
裏面へGO!

必要な人身傷害保険金額※は？

※補償を受けられる方1名についてお支払いする保険金の限度額

1 お客様の年齢・性別・年収をご記入ください。

ご自身の年齢に近い区分の年収をお選びください。

年齢	才
性別	男 女
年収*	万円

※お仕事をされている場合、実際の年収または表1の額のいずれか高い額を記入してください。専ら家事に従事されている場合、表1の額を記入してください。お仕事をされていない場合、表2の額を記入してください(身体および精神に特別異常がなく十分働く意思と能力を有している場合を前提としています)。

表1【お仕事をされている場合または専ら家事に従事されている場合】

(千円単位を四捨五入)

年齢	25才	30才	35才	40才	45才	50才	55才	60才	
年収	男性	491万円	491万円	491万円	520万円	559万円	583万円	584万円	489万円
	女性	358万円	358万円	363万円	378万円	491万円	389万円	388万円	344万円

表2【お仕事をされていない場合】

(千円単位を四捨五入)

年齢	25才	30才	35才	40才	45才	50才	55才	60才	
年収	男性	232万円	232万円	237万円	260万円	280万円	292万円	292万円	245万円
	女性	205万円	205万円	205万円	205万円	205万円	205万円	205万円	205万円

※表1および表2の金額は、東京海上日動の普通保険約款<別紙>人身傷害条項損害額基準にもとづいて計算される額です。

2 お客様の年齢・家族構成と年収に近い区分の額が、必要な人身傷害保険金額の目安です！

※人身傷害保険金額は3,000万円以上を1,000万円単位の金額で設定します。ただし、2億円超は「無制限」となります。

表3 死亡による損害の額の目安

(単位:万円)

年齢	家族構成	年収	300万円	400万円	500万円	700万円	800万円	900万円	1,000万円	1,500万円
25才	独身		5,555	6,740	7,925	10,295	11,480	12,665	13,851	19,776
	夫婦のみ		6,766	8,188	9,610	12,454	13,876	15,299	16,721	2億円超
	夫婦+被扶養者1名		7,122	8,662	10,203	13,284	14,825	16,365	17,906	2億円超
	夫婦+被扶養者2名		7,477	9,136	10,795	14,113	15,773	17,432	19,091	2億円超
30才	独身		5,325	6,433	7,542	9,758	10,867	11,975	13,084	18,625
	夫婦のみ		6,490	7,820	9,150	11,810	13,140	14,470	15,800	2億円超
	夫婦+被扶養者1名		6,823	8,263	9,704	12,586	14,027	15,468	16,909	2億円超
	夫婦+被扶養者2名		7,155	8,707	10,258	13,362	14,914	16,465	18,017	2億円超
35才	独身		5,058	6,078	7,097	9,136	10,156	11,175	12,195	17,292
	夫婦のみ		6,170	7,393	8,617	11,063	12,287	13,510	14,733	2億円超
	夫婦+被扶養者1名		6,476	7,801	9,126	11,777	13,102	14,428	15,753	2億円超
	夫婦+被扶養者2名		6,782	8,209	9,636	12,491	13,918	15,345	16,772	2億円超
40才	独身		4,749	5,665	6,582	8,414	9,331	10,247	11,164	15,745
	夫婦のみ		5,799	6,898	7,998	10,197	11,297	12,397	13,496	18,994
	夫婦+被扶養者1名		6,074	7,265	8,456	10,839	12,030	13,221	14,413	2億円超
	夫婦+被扶養者2名		6,349	7,632	8,914	11,480	12,763	14,046	15,329	2億円超
45才	独身		4,391	5,187	5,984	7,578	8,375	9,172	9,969	13,953
	夫婦のみ		5,369	6,325	7,281	9,194	10,150	11,106	12,062	16,843
	夫婦+被扶養者1名		5,608	6,644	7,680	9,751	10,787	11,823	12,859	18,039
	夫婦+被扶養者2名		5,847	6,962	8,078	10,309	11,425	12,540	13,656	19,234
50才	独身		3,975	4,633	5,292	6,608	7,266	7,925	8,583	11,875
	夫婦のみ		4,870	5,660	6,450	8,030	8,820	9,610	10,400	14,349
	夫婦+被扶養者1名		5,067	5,923	6,779	8,491	9,346	10,202	11,058	15,337
	夫婦+被扶養者2名		5,265	6,186	7,108	8,951	9,873	10,795	11,716	16,324
55才	独身		3,694	4,259	4,824	5,954	6,518	7,083	7,648	10,472
	夫婦のみ		4,533	5,211	5,889	7,244	7,922	8,600	9,278	12,666
	夫婦+被扶養者1名		4,703	5,437	6,171	7,640	8,374	9,108	9,842	13,514
	夫婦+被扶養者2名		4,872	5,663	6,454	8,035	8,826	9,616	10,407	14,361
60才	独身		3,493	3,991	4,489	5,484	5,982	6,479	6,977	9,466
	夫婦のみ		4,292	4,889	5,486	6,681	7,278	7,875	8,472	11,459
	夫婦+被扶養者1名		4,441	5,088	5,735	7,029	7,676	8,323	8,970	12,205
	夫婦+被扶養者2名		4,590	5,287	5,984	7,377	8,074	8,771	9,468	12,952

左記の損害の額を目安に保険金額をご設定ください！

※左表の金額は、当社の普通保険約款<別紙>人身傷害条項損害額基準にもとづいて計算した損害の額の一例です。損害の額は、逸失利益・精神的損害・葬祭費の合計額です。実際の事故でお支払いする保険金の額とは異なる場合があります。また、事故の相手方から受け取る損害賠償金の額と異なる場合があります。

※このチラシのご案内は、トータルアシスト自動車保険、TAPのご契約を対象としております。

※トータルアシスト自動車保険は「総合自動車保険」、TAPは「一般自動車保険」のペットネーム・略称です。

※ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または東京海上日動にご請求ください(「ご契約のしおり(約款)」は、ホームページでもご確認いただけます)。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

※ご契約に関する個人情報は、東京海上日動プライバシーポリシーにもとづき取り扱います。詳しくは、東京海上日動のホームページをご参照ください。

事故・故障のご連絡・ご相談は

事故受付センター(東京海上日動安心110番)

0120-110-894

ロードアシスト(東京海上アシスタンス)

0120-560-057

受付時間: 24時間365日 ネットでのご連絡はこちら ▶



お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050

www.tokiomarine-nichido.co.jp

E26-89190新202105

0193-AH41-B21001-202104作成